

令和6年度第1回総合教育会議議事録

令和6年7月24日

令和6年度 第1回精華町総合教育会議 議事録

- 1 開 会 令和6年7月24日(水) 午前10時00分
閉 会 令和6年7月24日(水) 午前11時50分

- 2 出席構成者 杉浦精華町長 川村教育長
松下教育長職務代理者 新司委員 高岡委員

- 3 欠席者 井上委員

- 4 出席事務局職員

浦本総務部長 大原総務部次長(企画調整課長)
平井企画調整課課長補佐
岩前健康福祉環境部長 松井教育部長
有城総括指導主事 田原学校教育課長
川畑学校教育課担当課長(防災食育センター長)
小笠原生涯学習課長
上野生涯学習課担当課長(図書館長)

- 5 傍聴者 0名

- 6 会議の概要

(1) 開会

総務部長から第1回総合教育会議の開会を宣言。

ー町長あいさつー

○杉浦町長

令和6年度第1回精華町総合教育会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。平素は精華町教育委員会委員の皆様には、精華町における教育の振興、発展に一方ならぬ御尽力を賜っておりますことを、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

総合教育会議では、教育委員会の皆様から御要望をいただいております。

ました町立小・中学校給食費の完全無償化について、令和6年度から実施することができました。私の選挙公約の中でも、学校給食費の完全無償化については住民の皆様から特に大きな期待を寄せていただいておりますので、公約を守ることができ、ひとまずは安堵しているところです。引き続き中学校給食の調理などを委託しております事業者とも緊密に連携しながら、子どもたちに安全・安心でおいしい給食を届けていきたいと考えております。

また、4月1日付けで改定をいたしました新たな教育大綱につきましては、この総合教育会議や教育委員会会議におきまして、教育委員の皆様を活発な御議論をいただきましたことを、改めて御礼を申し上げます。今後もこの総合教育会議の場を通じまして、皆様と意見を交わしながら、「こどもを守る町」にふさわしい教育のまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の総合教育会議におきましては、昨今の本町における教育の現状などについてご報告いただけるとのことです。私といたしましても、現状や課題、また、教育委員の皆様のご意見につきまして、しっかりと受け止めさせていただいた上で、町の施策などにつなげてまいりたいと考えております。本日の会議が有意義なものとなりますように、活発な御議論をお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いを申し上げます。

－教育長あいさつ－

○川村教育長

町立小・中学校では、先週の19日金曜日に1学期終業式となりまして、夏休みに入っております。今、町長のご挨拶にもありましたように、この4月には、町立小・中学校の学校給食費の完全無償化がスタートいたしました。杉浦町長が推し進める子どもを守るまちづくりの施策の一つとして、公約を実現されたものです。保護者の皆様は大変喜んでおられます。

また、この4月から、これまで開設がなかった山田荘小学校におい

て、通級指導教室の開設に係る担当教員の配置が行われまして、これで、全小学校に通級指導教室が整備されることになりました。開設に当たりましては、必要となる備品等が整備される必要がありますことから、町議会の定例会 6 月会議において、当該予算を補正予算として可決いただきました。学校給食費の無償化と併せまして、改めて教育委員会を代表いたしまして、杉浦町長に感謝を申し上げます。

子どもたちにとって良好な教育環境は、教師が生き生きと働いてこそ実現できるものです。教育委員会といたしましては、現場の先生方の声に耳を傾けながら、働き方改革や各種事業の実施に取り組んでまいりたいと考えておりますので、町長部局の皆様におかれましては、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日の会議につきましては、本町の教育の現状について報告させていただきまして、委員の皆様と共に活発に意見の交流をしていければと思っております。町長におかれましては、教育委員会に対する忌憚のないご意見、ご指摘を賜れば幸いと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(2) 出席者紹介

司会の総務部長より構成員及び事務局の紹介

(3) 教育施策について

今回は、調整事項がなく、報告と意見交換のみのため、設置要綱第 4 条に基づき、司会は引き続き総務部長が行う。

—教育の現状等について—

○有城総括指導主事

まず、資料 1 は、学校教育・社会教育の指導の重点です。表紙をめぐっていただきますと、今年度 4 月に改定した精華町教育大綱を掲載しています。5 つの方針を基に本町指導の重点は構成しており、町内各小・中学校におきましては、この指導の重点を踏まえ、学校経営方針を策定しております。

なお、川村教育長がこの解説版を作成されておきまして、各学校の

校内研修で活用いただいております。

続きまして、資料2ですが、これは、令和6年度学校別、学年別、学級別の生徒数です。通常学級では、川西小学校、精華南中学校、精華西中学校が昨年度より1学級ずつ減少しており、精華台小学校は京都式少人数学級により1学級増えてはいますが、合計児童数は減少しています。また、特別支援学級においては、精北小学校と山田荘小学校で合わせて3学級増えており、中学校では、精華中学校で1学級減っています。

資料2の裏面を見ていただきますと、児童生徒数の推移を示しています。全体で見ると、令和6年度は昨年度より小学校で37人、中学校でも同じく37人、合計74人の減少になります。小学校では全体で2,000人を切り、また、中学校では1,000人を切る状況になりました。今後も精華南中学校区や精華西中学校区では減少傾向が続くことも想定されますが、そのような状況におきましても、変わらず教育効果を上げる取組をしまいたいと考えています。

続きまして、資料3です。令和5年度に、小学6年生と中学3年生を対象に実施した全国学力・学習状況調査の結果を示しています。この結果につきましては、精華町広報誌「華創」の昨年12月号、今年の1月号、2月号に掲載済みです。

では、初めに、資料3-①をご覧ください。教科に関する調査は、小学校が国語、算数の2教科、中学校は国語、数学、英語の3教科で行いました。資料の棒グラフは、青が精華町、赤が京都府、黄色が全国の数値を示しています。グラフの縦軸が正答率をパーセントで表しています。小学校では、国語において府平均を下回っていますが、全国平均と比較すると、両教科とも上回っており、基本的な内容が習得できていると言えます。中学校では、全教科とも府、全国の平均を上回っており、基本的な内容が高いレベルで習得できていると言えます。各学校において分析を行い、授業改善等、学習指導に生かしているところです。

裏面、資料3-②につきましては、質問紙の回答状況です。学習状況、学校生活、自分自身のこと、規範意識、地域社会との関わり、家庭生活についての6つのカテゴリから特徴的なことをまとめていま

す。

学習状況について、ICT機器が勉強の役に立つと答えた児童生徒が小・中学生ともに90%を超えるなど、学習の中でのICT機器の活用が進む中で、その有用性を感じる場面が多くなっていることがうかがえます。今後はさらに児童生徒がこれからの時代に求められる情報活用能力を身につけていけるよう、精華町のICT支援員と連携しながら、小・中学校でさらなる授業改善を進めていきます。

また、地域社会との関わりに関して、地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますか、という質問では、小・中学校ともに全国平均を大きく上回りました。学研都市の企業訪問や出前授業、また、精華町役場の協力によるまちづくりへの提言など、地域学習の効果が反映されていると考えます。

資料4につきましては、卒業後の進路状況についてです。(1)の小学校をご覧ください。令和5年度においては地元中学校への進学率が86.2%です。約12.9%の児童が私学や府立高校附属の中学校へ進学しており、増加傾向にあります。

(2)の中学校は、高等学校等への進学につきましては、合わせますと99.1%の生徒が進学しております。就職については3名おりました。不登校生徒の進路先に、公立の昼間定時制や通信制の私立高校への進学が増えるなど、多様な進路選択が可能になってきています。

続いて、資料5、生徒指導の状況になります。平成27年度からの集計結果を掲載しております。令和5年度における問題事象は小学校8件、中学校9件でした。小学校、中学校ともに暴力事象の発生率は低く、落ち着いた状況が続いています。しかし、SNSに関する問題事象が増加しており、特に画像の無断投稿による問題事象は小学校においても発生しています。SNSの使い方についての学習や専門機関の出前授業など、情報モラルの学習やデジタル技術を用いて積極的に社会に参加し、健全で責任ある資質、能力を育てるデジタル・シティズンシップ教育を進めています。

次に、不登校の状況ですが、年間30日以上欠席者について人数を示しています。全国で小・中学校の不登校児童生徒が過去最多となっている状況の中、本町は京都府や全国と比較すると少し低い水準で

はありますが、中学校においてはその数値は少し下がったものの横ばいで、小学校においては出現率が京都府や全国平均に近づいています。小学校の低学年での出現率が上昇しており、不登校の原因も多岐にわたることから、学校の対応も多様化、長期化、複雑化の状況にあります。

令和5年度から不登校対策として、学校の別室環境の整備や別室対応指導員の配置を必要に応じて進めており、別室登校ができるようになったり、教室に行ける時間が増えるなど、その取組の効果は現れています。また、今年度から山田荘小学校に新たに通級指導教室を設置しました。これで全小学校において通級指導教室が開設して、支援の充実が図られています。

続いて、資料6については、いじめ調査の集計結果となっております。平成29年3月に国のいじめ防止等のための基本的な方針が改定され、いじめが解消された状態とは、いじめの行為が止んでおり、本人も苦痛を感じていない状態が少なくとも3か月継続していることと示されており、それにより、いじめの区分は、A、B、C、Dの4段階に整理されています。資料の中段、右の備考に示しています。

では、小学校の資料をご覧ください。令和5年度の小学校の認知件数は493件で、一昨年から続けて減少にあります。低学年、中学年に多い傾向は変わりません。小学校の解消率は、3年生から6年生は100%です。解消、Dに至っていないもののほとんどは、解消期間が3か月に達していないところにあります。低学年にAを示す児童がありますが、内容は、指導の効果が継続せず、ちょっかいをかけるといったものです。このアンケートでは小さなことも注意して取り上げるようにしています。なお、小学校において重大事態に至る事象はありませんでした。

次に中学校です。中学校の認知件数は53件です。昨年度より増加しています。中学2年生において例年より件数が多かったですが、現在3年生になり解消している状況にあります。中学校においても重大事態に至る事象はありませんでした。一度いじめが起こると深刻化して、学校だけでは解消できない状況に発展することもあります。未然防止と早期発見、早期対応について、引き続き取り組んでいきます。

それでは、資料7になります。こちらについては、精華町の教職員の年齢構成を示しております。多くを占めている30代から40代前半のミドルリーダーの育成は急務であり、多忙な業務の中で研修の機会を持たない学校現場においては、教員の資質・能力の育成に課題が現れている状況があります。また、産休や育休の代替講師が不足する課題は、現状では、今後も長く継続することが予想されます。配置されても講師が増え、さらにその講師の育成となると、学校現場は非常に難しい状況にあります。教員の質の向上、スキルを磨く研修機会を設けるためにも、時間的余裕を生み出す教員の働き方改革をさらに進めることが大きな課題であると考えます。

○田原学校教育課長

資料8、要保護・準要保護の状況についてご報告をいたします。

ここで言います要保護とは、生活保護法に基づく生活保護世帯を指すもので、準要保護とは、要保護に準ずる程度に困窮している、あるいは低所得である世帯を指すものです。すなわち、経済的に困窮状況にある家庭であって、学校活動に必要となる費用を市町から就学援助費として支給しております児童生徒の人数を表しているものです。

資料に掲載している数値につきましては、統計法に基づく推定統計である学校基本調査の数値を用いており、平成30年から令和6年までの7年間における各年5月1日現在の数値となっております。

傾向といたしましては、要保護と準要保護の小・中合計人数が若干減少しておりますが、町内の全校児童生徒数も年々減少傾向にあるため、全校児童生徒に占める要・準児童生徒比率の数値につきましては、ここ3年間で大きく変動しておらず、複数年で見ましても、全体の約1割を超えている状況で推移しております。

この間の不安定な国際情勢を反映した物価高騰や新型コロナウイルス感染症に伴う様々な影響により、依然として経済的に困窮している家庭があることも推察され、継続した法的支援を行うことが必要であると考えております。

○川畑学校教育課担当課長（防災食育センター長）

資料9を説明させていただきます。精華町立学校給食の実施状況報告といたしまして、令和5年9月から開始いたしました精華町立中学校給食の実施状況、給食実施にかかります中学校の対応、そして、令和6年度4月から実施いたしました小・中学校の給食費完全無償化につきまして報告させていただきます。

まず初めに中学校給食についてです。1としまして、令和5年度は9月1日から給食を開始し、合計で124日、防災食育センターを稼働させて各中学校に給食を実施いたしました。米飯100回、パン24回となっています。

次に、2としまして、調理食数は日によって増減はありますが、各校の生徒数に加え、教職員や臨時職員、防災食育センターに勤務の委託調理事業者等の職員も加えまして、毎日約1,100食を調理しております。

3としまして、残食率です。令和5年度の2学期及び3学期の給食の残食率を献立ごとに記載しております。全体的に残食率としては低いほうですが、小おかず②が他より残ってきています。これは野菜のおかずであり、おかずの中でもサラダや和え物など野菜のおかずを多く残している傾向にあります。

令和6年度1学期の残食率につきましては前年度より多い傾向となっています。これは小学校から進学した中学1年生にとっては、配膳される給食の量が増えることや小学校より喫食時間が若干短くなることであると考えられます。

次に、給食実施にかかります中学校での変更に係る対応についてです。1つ目は校時の変更です。給食開始に合わせて、給食時間の確保のために5分から10分程度校時を変更いただいています。2つ目に、給食の実施の判断を併せて行う必要があるため、警報発令時の休校の判断時間を小学校と同時刻に合わせて、午前9時時点の警報発令により判断としています。3つ目は、給食が開始されたことによりまして、給食時の指導、食育として、給食時間に栄養教諭が各校を訪問し、給食指導を実施しているほか、給食献立を使った食育として、小学校と同様、毎年テーマを決めた月ごとの取組を実施しています。今年度につきましては、日本全国おいしいものめぐりをテーマに、各

地のおいしいものや名物を給食献立に取り入れています。

最後に、令和6年度4月から実施いたしました小・中学校給食の完全無償化についてです。昨年度まで児童生徒の保護者から徴収していました給食費を完全無償化し、公会計化いたしました。歳出の予算は賄い材料費として1億7,678万7,000円です。給食の1食当たりの単価は、令和5年度に改定いたしました給食費をそのまま運用しておりまして、小学校270円、中学校320円で運用しております。

給食の献立は、和食だけでなく、世界の国の献立を取り入れたり、様々な献立を実施しています。栄養教諭が各校を巡回して給食指導をする際には、生徒から給食の献立のリクエストがあったり、どんなメニューがおいしかったかなどの声が聞かれ、生徒からも好評を得ています。

次に、2としまして、給食費の完全無償化の実施と同時に整備した補助金制度については、アレルギーによって給食を全く喫食することができない児童生徒が給食代替弁当を持参する場合に補助金を支給する学校給食弁当代替者補助金と、特別支援学校に通学する小学部、中学部の児童生徒の保護者に対して給食費を補助する特別支援学校学校給食費補助金を創設いたしました。

最後に、3といたしまして、給食費の無償化・公会計化を実施したことによる効果といたしまして、児童生徒の保護者負担の軽減は言うまでもありませんが、学校現場においては、給食費の徴収事務と小学校における食材料費の支払いを教育委員会で一括して担うこととなり、学校現場での支払い事務をなくしたことで、事務負担軽減につながっています。

○小笠原生涯学習課長

生涯学習課からは、資料10、学校・地域・家庭の連携に関する社会教育の取組について説明させていただきます。この資料では、それぞれの事業につきまして、令和5年度の実績と令和6年度の事業予定を記載しております。

まず1番の社会教育委員会議では、学校教育や社会教育の関係者を

はじめとする12名の委員を委嘱いたしまして、定例会や研修会などの活動を通して、社会教育上の課題の検討や、各委員が所属する団体の活動報告など広く意見をいただき、社会教育活動の振興を図っております。今年度は5月17日に第1回目の会議を開催したほか、山城地域と京都府の連絡協議会にも出席していただいています。

次に、2番目の青少年健全育成事業です。PTA活動では、今年の10月27日に京都府PTA協議会研究大会が本町のけいはんなプラザで開催されますことから、町内各校のPTAと連携して取り組んでまいります。

また、青少年健全育成協議会事業につきましては、夏季期間中の健全育成パトロールを昨年度に引き続いて実施いたします。

続いて3番目の子ども祭りです。11月17日にせいか祭りと同日開催することとし、けいはんなプラザの京都府立けいはんなホールのメインホールで行うステージ部門では、子どもたちの合唱や吹奏楽部の演奏など、また、イベントホールでは様々な体験コーナーを実施いたします。

4番目の精華まなび体験教室です。子どもたちの居場所づくりといたしまして、地域のボランティアの協力を得ながら学校教育以外の文化活動やスポーツ活動を行うものでございまして、平成19年度からの精北小学校に始まり、現在では町内小学校5校全てで実施体制を構築しております。今年度は第1学期の取組といたしまして、マジックショー、万華鏡作り、ヒップホップダンスなどを実施し、非常に多くの児童が参加してくれました。

5番目の地域学校協働本部事業です。これは、地域住民の参画を得て地域全体で子どもたちの学びを支えるとともに、地域と学校が相互に連携、協力して様々な活動を行うことによって、地域の活性化を促し、学校を核とした地域づくりを実践するものです。平成20年度の精華南中学校区より順次立ち上がりまして、現在では3中学校区全てで実施されております。各校区に地域コーディネーター1名を配置し、学校周辺の清掃活動の実施や花壇の整備など、ボランティアの協力を得ながら、各校区ともに精力的に活動されております。

最後に、6番目の中学校部活動の地域移行に向けた実証事業です。

中学校における学校単位での部活動の継続が困難になりつつある状況や教員の働き方改革の推進が必要となっている状況に鑑みまして、地域において多様な活動機会を確保できるよう取り組むものです。今年度は昨年度に引き続きまして、文化部での吹奏楽部を、また、運動部につきましては地域団体と調整の上、3種目につきまして10月から実証事業として取り組む予定としております。

○大原総務部次長（企画調整課長）

それでは、資料11、令和6年度小・中学生アンケート結果報告書につきまして報告させていただきます。

表紙、1ページ、調査の目的と調査対象ですが、精華町の第6次総合計画の進行管理といたしまして、まちづくりに関する子どもたちの意識の変容を把握するため、町立小学校6年生と町立中学校3年生を対象にアンケート調査を行ったものです。

次に、調査方法ですが、この調査は毎年1回実施しておりまして、今年度もGIGAスクール端末を活用しインターネットで回答いただきました。調査期間は4月17日から5月24日まで、回答数については小学6年生が377件、中学3年生が317件でした。

次に、2ページ、小学校6年生のアンケート結果ですが、主な調査項目に絞って報告させていただきます。

問2の(1)あなたは精華町が好きですかという設問ですが、「とても好き」が47.7%、「好き」が30%、合わせて約83%の児童が精華町が好きと回答いただいております。

また、(2)精華町の好きなところを1つ選んでくださいという設問では、上位から、「自然がいっぱいあるところ」、「まちがきれいなところ」、「買物をするところがいっぱいあるところ」の順となっております。これまで連綿と引き継がれてきた緑豊かな調和の取れたまちに魅力を感じている児童が多いということが読み取れるかと思っております。

次に、3ページの間3の(1)あなたはずっと精華町に住みたいですかという設問では、「住みたい」が40.3%、「住みたくない」が10.1%であるのに対しまして、「分からない」と答えた児童が43.8%を占めております。

次に、問4の(1)精華町は将来どのようなまちになることを期待しますかという問いでは、上位から、豊かな自然が守られているまち、子どもが夢を持ち、輝けるまち、そして、みんなが健康に暮らせる安全・安心のまちの順となっております。

続きまして、4ページから7ページにかけては自由記述となっております。精華町を良くするためのアイデアを順不同で掲載させていただいております。

続きまして、8ページからは、中学校3年生のアンケート結果です。

まず、問2の(1)あなたは精華町が好きですかという設問では、「とても好き」が24.9%、「好き」が49.2%で、合わせて74%が精華町が好きと回答しております。

また、(2)精華町の好きなところを1つ選んでくださいという設問では、上位から、「自然が多く残っているところ」、「事故や犯罪が少ないところ」、「景観や町並みがきれいなところ」の順となっております。小学生と同様に、緑豊かな調和の取れたまちに魅力を感じている中学生が多いということが読み取れるかと思えます。

次に、9ページの(4)あなたは、これからも精華町に住み続けたいですかという設問では、「この地域に住み続けたい」が26.2%、「進学等で一度は他の地域に出るかもしれないが、また戻ってきたい」という答えが28.4%、合わせて過半数を超える約55%が定住意向を示していただいております。

次に、10ページの間3、(2)あなたは、将来、どこで就職したいですかという設問では、上位から、「近畿圏内」、「京都府内」、「東京・関東圏」の順となっております。「精華町内・精華町周辺」と回答した生徒は6.6%にとどまっております。

次に、問4の(1)あなたは精華町が将来どのようなまちになることを期待しますかという設問では、上位から、「ショッピングや飲食が楽しめるまち」、「豊かな自然と環境が守られた美しいまち」、「子どもが夢を持ち、輝けるまち」、そして、「誰もが健やかに暮らせる安全・安心のまち」の順となっております。

以上が小・中学生アンケートの結果ですが、学研都市精華町への郷土愛を育み、より多くの子どもたちにこのまちに住み続けたいと感じ

てもらえるような取組を引き続き進めていく必要があると考えています。

—意見交換—

○松下教育長職務代理者

今年も、本日の総合教育会議を開催していただき、冒頭の町長、教育長のご挨拶にありましたように、教育に対する熱い思いを感じさせていただいております。ありがとうございます。

梅雨も明けまして、連日猛暑が続いています。十数年前にはなかった高い気温で、雨が降れば集中豪雨という状況です。環境が大きく変化しているのは誰しもが思っているところでしょうし、一方、社会も日々、年々、変化しています。政治、経済、紛争や科学、様々なことが変化していると感じています。そのため、教育も一層変化が求められているのではないかと感じています。

不易流行という言葉があるのですが、この不易もまた変化していくと思わざるを得ないのではないのでしょうか。一般的に不易といいますと変わらないということですが、不易も変化していると感じることが多々あります。それを表している言葉に、仏教会の三法印という教えの一つに諸行無常印という言葉があります。これは、万物は常に変化して不変なものはないという考え方で、永遠に変わらないものに執着する心が苦しみの原因になると、釈迦が約2,500年前に話されたことだと思っています。今日は、この視点で少しお話を申し上げます。

まず、御礼ですが、昨年9月から、満18歳に達する年度末まで、つまり、小・中学生に続いて高校生にも医療費の支援をいただいたということで、「子どもを守る町」ということは、家庭を守る町なんだという認識をいたしましたし、こういった経済的支援は非常にありがたく思っております。住民の方からもありがたいという話をよく聞きます。大変難しいとは思いますが、今後はヨーロッパ先進国にあるような、大学卒業までの学費の支援や医療費についても、無償化まではいかないにせよ、何かこういった支援が進めば少子化対策、つまり、子どもを育てるということへの安心感につながっていくのではないかと感じているところです。

御礼の2つ目は、町立図書館での学習スペースの確保についてです。以前、私が教育委員会や総合教育会議でも少しお話をしたことでもあるのですが、現在実現に向けて試行いただいているとお聞きしました。大変ありがたく思っています。子どもの学ぶ意欲の維持向上を図る施策として実現の方向で考えていただいているものと思います。子どもたちが明るいところで学んでいる姿が目には浮かびます。役場へ行きますと、外の暗いところで自学自習している子どもをよく見るのですが、それが中へ入って勉強できるという環境づくりというのは本当にありがたいし、大事なことだと感じています。夢物語かも知れませんが、今後、町のあちこちでこのような場所が整備できれば、子どもたちも自由に良い環境の中で自学自習できるのではないかと考えているところです。

今日は、これからの施策と、大きなくくりとしては地域協働ということについてお話をしたいと思います。

教育施策は、基本的には失敗は許されないと考えています。ただ、この問題については許容範囲がありますので、試行ということも含めて、柔軟的に対応せざるを得ないわけですが、その視点というのが、やはり冒頭言いましたように、社会の動きに影響されて動いているものと思います。

施策には、国や府が主導するもの、町独自のもの、学校が主体的に行うもの、大きくこの3種類に分けられると思うわけですが、国や府が主導する施策の中には実験的に行われるものがありまして、そのケースがうまく運ぶと、全国または府で展開していくという傾向があります。それをどこまで学校が見極めて実施するかによるのですが、そういったことが一つの課題ではないかと考えています。

さて、本題に入っていきます。民間と地域協働についてお話を申し上げます。先ほど報告のあった子どもアンケートにもあったように、やはり子どもたちは、この精華町という場所が関西文化学術研究都市の中核地に位置するという意識が強くありますし、学校もそれを意識して地域協働に取り組んでいるとお聞きしています。私は、いつも学校というものは、学校独自ではなくて地域の中に学校があるという視点が大事だと思っております。つまり、公立の小・中学校ですから、

子どもを核に置いて、地域と保護者が共にある学校という視点です。

先日6月27日に、精華町地域で子どもを育てる連絡協議会がございまして、その委員の1人として参加させていただきました。各中学校区にはコーディネーターの方が1人ずつ、計3人おられまして、その方がおっしゃっていた共通点は1つで、ボランティアが高齢化しているということでありました。当然と言えば当然のことだと思います。60歳定年制が延びて、年金が65歳からしかもらえないということで、65歳や、場合によっては70歳まで働くということが起こっていますので、そこまでは自分の体がフリーにならないわけです。そのため、ボランティアをしようという気持ちがあっても、それができないという個々の状況があるということだと思います。そして、いざ全ての仕事を辞めてボランティアをしようと思ったら、今度は自分の体がついていかないという状況が生じています。

これからますます定年の対象が上がっていきまると、ボランティアの数は更に減っていくだろうと考えているところです。

これらを受けて、具体的に2つご提案申し上げたいと思います。

1つは、小・中学校の水泳指導の民間委託です。小・中学校にはすべてプールがありますが、プールの運営、経営には管理と指導という重要な視点があります。

管理面では、1年間を通じて4つの管理が必要です。1つ目は、プールを使わない時期でも、機械が大丈夫か、プールの中にも何か変なものが入っていないかなど、そういった日常的な管理が1年間必要です。これは主に管理職の仕事になってきます。そして2つ目は水泳指導を行う時期の日常管理です。6月中旬から7月中旬までの1か月間は、これが実は大変な作業です。3つ目は高額な上下水道代で、4つ目は安全管理です。

また、指導面においては、水泳指導は技術的な指導になりますし、一年の中の限られた期間、しかも、雨の降らない日にしか指導できないという特徴があります。

私は小学校の教頭として3年間配属されたことがあるのですが、小学校は中学校とは全く違います。中学校は体育の教員がいますから、その体育教員が全部やってくれるのですが、小学校にはそのような専

門的な者がいませんから、教頭、教務主任、体育主任の3人が中心となって現場を回していきます。例えば稼働期間は朝早く行ってポンプを動かし、水質検査をし、水の量を量ってということ、勤務時間前にしなければなりません。それをその3人が順番でやっていくわけです。

そのように考えていきますと、昨今、働き方改革ということが随分言われます。時間や課題にばかり目に行くのですが、どうすればこの働き方改革を解決できるのかと考えたとき、この水泳指導を民間に委託できないかということに思い至りました。

精華町は、町内では精華台に1つ、町外では相楽台に1つ、高の原に1つ、合計3つのスイミングスクールと言われている民間施設があります。民間委託にはメリットが4つあると思っています。1つ目は、教育課程上、年間を通して学習することができることです。当該民間施設は温水プールですので、冬でも学習ができるし、また、雨でも晴れでも天気に左右されずに学習できます。

2つ目は、先ほど申しました特定の教員の負担軽減になります。教員の働き方改革に直接結びついていく問題です。

3つ目が、プールの管理が全く不要であるということで、上下水道代の大幅な圧縮が見込まれます。

4つ目は、専門のインストラクターがいますから、その指導によって子どもたちの泳力が向上するということです。

実は、経費を計算してみました。令和6年度から京都市がスイミングスクールに4小・中学校を委託したという記事が載っていましたが、京都市教委によりますと、1小・中学校のプールを改修しながら維持するために30年間で1億円以上かかるそうです。この1億円という額は、プールの全面更新にかかる費用を除いた、維持や改修だけにかかる額だと思います。この1億円を30年で割ると、1年間に333万円が必要ということです。

そして今回、京都市教委が4校分の委託料として予算計上したのが1,330万円で、これを4校で割ると332万円、全く同じ金額になります。自校のプールで指導する場合の維持費と、子どもたちの輸送なども含めた額だと思われる民間への委託料が、全く同じ金額にな

っていました。

京都市以外にも府内で民間委託を実施している例がありまして、今年から、福知山市と京田辺市が全小学校で実施をいたしました。以前から実施している市もありまして、一部を挙げますと、綾部市と京丹後市、山城地域では城陽市、木津川市でも外部委託をしていて、おそらく今後は更に増えていくのではないかと予想されます。委託の受入れが可能な民間施設はそんなに多くないので、後になって気づいたら、もう入る余地がないということも起こるのではないかと思います。ぜひ、本町の小・中学校で施設の老朽化で改修が必要となった場合は、民間委託を進めてもらえたらありがたいと思っていますところです。

さて、2つ目の提案に入らせてもらいます。少子化と、教員の希望者が少なくなっていることで教員不足を起こしています。学生が教員になりたくない理由で大きいものは、働き方改革にも関連する厳しい労働環境だそうです。そういう状況があって、町内でも学校訪問いたしますと、先生が病気になられたり、お子様を出産されて、今は男性女性関係なく育休を取得されるということで、先生が足りなくなり、教頭先生が担任を持って、忙しく動き回っている。代わって校長先生が教務の仕事も教頭の仕事も全部こなしているという学校もありました。

教員不足は本当に喫緊の課題で、かといって、成り手がいないから手の打ちようがない状況です。しかし、現に子どもたちはいるわけで、学校は回していかなければならないといったときに、これは私が以前から少し考えていたことなんですけれども、1案として、小学校の専科教員は国も、京都府も、私ども精華町も推進しているわけですので、例えば理科、英語、数学の専科教員を確保すること、そして中学校では、教科によっては常勤まではいかないけれども、僅かに授業時間が足りないという状況がありますが、これに対応する非常勤講師が不足していること、これらの問題について、学習塾の講師を活用できないかと思っています。

実は、京都の府立学校で、学習塾と連携して、情報の交換やお互いの先生同士の技術力の向上などを図るということを、平成10年ころから現在も行っています。ただ、府立学校と町立の小・中学校は若干違いますので、その部分は考えないといけないと思います。

私は、学習塾というものは地域の教育財産であり、社会教育の中の一つだと、昔から考えておりました。精華町にもたくさんありますし、近隣のまちにもたくさんあります。精華町内の塾の先生に精華町で教えてもらうわけにはいかないと思いますので、1つまちを越えて、少し離れたところの塾の先生を呼んでくるということ、例えば京田辺市や木津川市と一緒に、うまく連携を図りながら実現できないでしょうか。

非常勤講師は兼職、兼業が可能であるため、昼間の空いている時間は学校で非常勤講師を、夜は学習塾で本務をされたらよいので、そのような形が一步進められないかと思えます。

塾の先生は、本当に学習指導のプロです。私も塾講師の経験者である新任教員の面倒を見たことがあるのですが、教え方がすごく上手で、めきめきと学力が上がりました。学習指導のプロを生かさない手はないのではないかと思います。

ただし、服務については慎重に取り扱う必要がありますし、現職の教諭も同じではあるのですが、おそらく様々な問題が起こるので、そういう意味で塾の経営者との連携などは重要になるでしょう。

いずれにしても何かそういった、これまでに前例がないような取組に一步踏み出さないと、今の教員不足の状況は打破できないのではないかと感じますので、実現できればと思います。

今日は思い切ったことを申しましたけれども、意を酌んでいただき、進めていただければありがたいと感じています。

○新司委員

平素は大変お世話になりありがとうございます。町長様、教育長様には、子どもたちが日々生き生きと活動できるために、教育環境を整え、教育施策を進めていただいておりますことに心から感謝申し上げます。

本日、私は特別支援教育について考えていることを述べたいと思います。今年度の4月、私は精北小学校の入学式に出席いたしました。式も滞りなく終わり、最後に校長先生から先生たちのご紹介がありました。ずらっと子どもたちと保護者の前に並ばれた先生方の大変多い

こと、その先生方の半数以上が特別支援に関わる先生方でした。特別支援学級の担任、特別支援学級の担当の補助の先生、通級指導教室の担当の先生、心の居場所サポーター、別室登校児童の対応をされる先生、そして医療的ケア担当の看護師と、職種も様々です。それだけ対象となる児童が在籍しているということです。式を終えて、校長室に戻る途中、来賓が「校長先生、今年は大変ですね」と声をかけられていました。校長先生はすかさず、「いや、楽しみです」とおっしゃったんです。大変ですが、大丈夫ですよというメッセージだったと思います。それを聞いて、私は心強く、安心感を持ちました。大変印象的な出来事でしたので、ここでご報告いたしました。

本町の特別支援教育の現状について申します。支援を必要とする子どもたちの数が年々増えています。それに伴って小・中学校の特別支援学級数も増加しています。先ほど総括指導主事からのご報告もありましたけれども、特別支援学級は令和4年度では小・中合わせて21学級でしたが、令和6年度は31学級に増えています。児童生徒数も令和4年度では89人でしたが、令和6年度は227人に増えています。また、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちの数も増えています。小・中合わせて令和4年度では町全体で283人でしたが、令和6年度は327人となっており、先生方の負担は年々大きくなってきています。

特別支援学級における障害の種別ですが、知的障害、自閉症及び情緒障害、病弱、弱視など、課題のある子どもたちが学んでいます。また、通級による指導を受ける子どもたちもいます。大部分の授業を通常の学級で受けるのですが、一部、障害による学習や生活上の困難を改善し、克服するため、通級指導教室において指導を受けます。通級指導教室は各学校にあります。令和6年度現在、川西小学校で増設に向けて進めていただいています。

特別支援の教育は、障害の状態や特性、心身の発達段階を把握して、一人一人の課題、教育ニーズと言いますが、それに沿って個別の支援計画を立て、教育を行っています。課題によっては自らの力だけでは解決が難しく、悩んだり、困り感を抱えてしまうこともあります。障害のある子ども一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育の提供

を行い、一貫した教育支援の充実を図っています。特別支援学級に在籍している子どももいますが、通常学級に在籍して特別な支援を要する子どもも増えています。通級指導の障害種別は、言語障害、自閉症、情緒障害、学習障害などの指導を受けている子どもは129人で、全小学校児童の6.5%に当たります。

今年度初めて、医療的ケアが必要なお子さんが精北小学校に入学しました。特別支援の中でも医療面でのケアを行いながらの教育活動となります。今回は初めてのケースで、就学までの受入れ体制の整備は大変な努力をしていただいたとお聞きしています。早期からの保育所、幼稚園、医療関係、保健、福祉等の専門機関との連携、教育委員会と保護者との情報を共有し、共通理解を含め、保護者の思いを最大限に尊重して、総合的な判断により地域の小学校に入学ということが決定されます。就学指導については、他市町では困難なこともたくさんあるようですが、今回は保護者の不安もなく、大変スムーズに進んだケースだと評価されています。

小学校の受入れに当たっての準備、環境整備についてですが、施設の改修工事は特に必要にならず、トイレの便座の補助具をつけるなどの物品購入で対応できたそうです。また、人的環境である医療的ケア児童の指導をしてくださる看護師さんですが、近年、看護師不足の問題がある中で、今回、優秀で経験豊かな方が配置されて担当してくださっているので、とてもありがたいことだと思います。受入れに当たって学校内での支援体制の充実も図られ、先生方の研修、緊急時の対応など、安心安全な環境、指導の在り方について共通理解を図り、定期的な先生方の研修、緊急時の対応など、教育支援委員会での情報共有など、緊密に連携を深め、学校運営に当たってくださっています。さらに、地域の医療機関からの支援も期待できるというようなことを聞いております。

教育の現場は、障害の有無にかかわらず、障害のある子もない子も共にいて当たり前であるということを前提に教育を進めていくことが大事です。子どもたちの多様性を認め、誰も排除されず、一人一人の人権が尊重され、みんなでより良い社会をつくっていくという考えは、共生社会の基礎となります。入学後、1学期がたちましたが、校長先

生にお聞きしますと、学校の子どもたちにとって、医療的ケア児がいるのが当たり前の風景になっているということでした。特別にその子だけに注目するのではなく、共に生活をする仲間として、子どもたちはその子を認めている、そして、大切にされているということではないかと思います。

今後、医療的ケアが必要な子どもさんは、これからも町立学校に入学してくるのではないかと思います。そのお子さんが学んでいく上で、人的な配置、物的な整備を計画的に行っていく必要があります。障害に応じた合理的な配慮がなされるよう、町としての支援をお願いしたいと思います。

本日の総合教育会議は、予算面での要求の場ではないということですが、特別支援教育を充実させるためには、環境を整えることはとても重要だと思います。聞くところによりますと、医療的ケア児は来年度も入学の予定があるそうです。安全な学校教育、その子にとって幸せ感を感じられる居心地の良い場にしてやりたいものです。子ども一人一人に対して1人の看護師の配置は、医療的ケア児に対しては絶対に必要です。今回はうまくいきましたけれども、早くから地域との連携の中で人材を見つけていく作業を進めていく必要があると思います。医療的ケア児の受入れはどんどん広がっていくと思います。入学から卒業まで、一貫したきめ細かい支援を行うための人材確保はとても重要です。毎年、必死で人材探しで大変な思いをされるというのは目に見えていますが、この際、町の職員として、正規の看護師が配置され、医療的ケアを担当されるということも考えていただけたらうれしいです。

○高岡委員

平素は子どもたちのため御尽力いただき、ありがとうございます。杉浦町長には、前回の総合教育会議でお願いをした給食費完全無償化のお願いを早々に検討、実施していただき、ありがとうございました。物価高が止まらない中、給食費の完全無償化は、家計を預かるものとしては大変助かります。質が落ちるのではと気にされる保護者もおられました。子どもたちの「給食、おいしかったよ」、「今日の給食は

残さなかったよ」という笑顔の前では消えてなくなりました。中学校も給食になり、お弁当の頃のようにつつい子どもの好きなものばかり入れてしまって栄養が偏ったり、食中毒の心配をするということがなくなって良かったと喜んでいる保護者も多く、安全安心でおいしい給食の実現のため、町長をはじめ頑張っていた皆様には御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、梅雨も明けて夏本番になり、子どもたちは夏休みに入りました。連日の猛暑日が続く中、熱中症警戒アラートも毎日のように発令されて、昔のように公園で遊ぶ姿が減って、夏休みらしくない夏休みになりつつあります。このまま2学期が始まっても暑さは続くでしょう。この暑さの中での登下校や、2学期は運動会、体育大会などがあり、親としては子どもの体調が心配なところではあります。

先日、京都府の青少年健全育成協議会の啓発運動が高の原イオンでありました。城南菱創高等学校吹奏楽部のすてきな演奏、京田辺・大住中学校合唱部のすてきな歌声、木津高等学校ダンス部の力強いダンス、とてもすてきな子どもたちを見ることができました。そのときに、以前は屋外でされていた啓発活動なのですが、最初は天候などの、雨が降ったら中止になったり、楽器の移動が大変だから室内でしようという話だったのですが、最近暑さがすごく厳しい中で、やはり子どもたちをそういう暑い中でさせるのが忍びないということで、室内で実施するという判断に至ったそうです。暑いからといって子どもたちの成長過程で大切な運動を失うわけにもいかないと思います。ぜひ、この命に関わる暑さに対応していただきたいということを思っており、その一つとして、ぜひ体育館の冷房設備などの設置に向けた調整をお願いしたいと思っております。

幼稚園でもそうなのですが、私の子どもが通っている高校では今年度の体育大会は太陽が丘の体育館を利用されるそうです。理由を尋ねると、やはり暑い中で子どもたちの体育大会をどうしようかと検討して、夕方から夜にかけてしようかという案もあったのですが、それはそれで保護者の方に来ていただくのが大変だということで、太陽が丘の体育館を借りることにしましたということでした。やはり子どもたちにはこの暑さは本当に命に関わることだと思っておりますので、検討して

いただきたいと思います。

○川村教育長

今日は町長をはじめ町長部局の皆さん、お世話になりまして、ありがとうございます。

最近の児童生徒や学校の様子を少し触れます。まず、不登校に関して、精華町は発生率が大分低かったのですが、先ほど総括指導主事からの報告もありましたように、コロナ明けの令和4年、5年ぐらいから、小学校でかなり増え、高止まりしてしまっている状況があるため、京都府の子どもの教育のための総合交付金も利用しまして、昨年途中から別室登校者向けの環境を各校に確保し、必要な備品等の整備をして、指導員の配置も行っているところです。この成果ですが、学校に来れなかった児童が別室に登校するようになった学校、あるいは別室で頑張っていた児童が教室に行ける時間がだんだん増えてきた、そして、まなび・生活アドバイザーや指導員の配置が非常に学校にとっては助かっているということで、いろいろな取組を組み合わせる中で、現場で頑張っている様子も報告されております。こういった取組をしっかりと行って、もし不登校になっても、完全な不登校になって、全然学校に来れないということがない状態で、できれば教室へ戻っていけるという方向で、一人一人の子どもに光を当てながら取り組むことが大変重要だと思います。

そして働き方改革について、これも学校からの報告なのですが、いろいろな取組をしてきましたが、最近の取組として感心したのが、学校の工夫として、中学校では6時間まで授業をやっているわけですが、週1日は5時間で終わるという取組です。また、小学校では、専科教員の導入は教員の配置も限られており難しいため、従前から行われていたことではありますが、得意教科で授業交換をすることで、非常に授業準備の負担軽減に効果があるという報告を受けています。

学校でそういった工夫があるわけですが、教育委員会といたしましても、昨年度に中央教育審議会からの報告もありましたが、授業時数が標準を大きく超えることがないようにという指導を行って、勤務の軽減を図ったり、以前からの取組で職員団体なども非常に

注目していますが、出退勤時間のデータを校長先生を經由して一人一人確実に渡して、自覚を高めていくという取組などもしています。

そして、先ほど生涯学習課長から報告がありましたが、働き方改革の一環としての位置づけということで、部活動の地域移行の実証事業は、運動部についてもいよいよ秋からスタートさせたいということで取り組んでいます。まだまだ勤務時間外の勤務は多いのですが、年々少しずつ減らしてきているところです。

この働き方改革が取り組まれる背景といたしまして、教員の勤務条件が非常にブラックであると言われていた、そのような課題があります。先ほど松下職務代理からもありましたが、最近、教員志願者が少なくなっているという課題がかなり目立って報道されています。そのような中で、教育界では全国的に教員の量的な確保、そして質的維持をめぐる危機感が広まっています。この危機感は、都道府県教育委員会もそうですし、文部科学省も非常に強い危機感を持っています。つきましては、昨年来の教員確保対策の取組について、国が何をどのように進めようとしているのかを簡単にご報告したいと思います。

政府は、6月21日に骨太の方針を閣議決定しまして、教員確保の取組について幾つか重要な内容を示しています。一番目立ちますのが、教職調整額を現行の4%から少なくとも10%にすべしと書いてあることです。これは、骨太の方針に先立つ5月13日の中央教育審議会の質の高い教師の確保特別部会の審議のまとめを踏まえております。この審議のまとめは、教師は崇高な使命を自覚し、絶えず研修と修養が求められる学びの高度な専門職、自己の資質・能力を高められるように環境を整えるべきであるが、併せて、どのような業務をどのように、どの程度まで行うか、教師自身の自発性、裁量性に委ねる部分が大きい。よって、一般行政職と同様の時間外勤務命令を前提とした勤務時間管理は適さない、このように述べています。

このような教職員の見方に関しては賛否両論があると思います。昔から教員にも時間外手当を支給すべきだという議論はあります。それは、管理職も一般教職員も、やはりコスト意識を持たなければならないというマネジメントの視点に立ったものや、定額働かせ放題という言葉聞いたことがあるのではと思いますが、教職調整額によってそ

のような状況になっているから廃止せよという意見、そして、時間外労働の実態は4%どころか10%にしても全然割に合わないという労働者の権利としての観点に基づく主張、こういったものかと思います。

そのような中ですが、今回、政府としては教職調整額を少なくとも10%にかさ上げするという方針を示したわけです。これが実現するならば、非常に大きな処遇改善です。いろいろと議論はあると思いますが、私は、これは何としても実現してほしいと思っております。例えば、現在給料本体が30万円の先生であれば、4%で1万2,000円、これが10%になると3万円になります。この教職調整額は手当ではなくて給料本体に加算される、給料としての性格が強いものですので、地域手当、期末勤勉手当、退職手当など、給料に一定率を乗じて額を求める諸手当の算定ベースになるので、給与全体への影響は大きいと思います。本当に概算ではありますが、教員の平均年収がおおよそ40万円ほど増えるのではないかと思います。お金だけの問題ではありませんが、公立学校教員は魅力的な職業であると若者に映るだろうと思います。もちろん現職教員の励みにもなります。

この骨太の方針は、中央教育審議会の審議のまとめを踏まえて、この教職調整額の改定のほかに、学級担任に支給する手当の新設や、主幹教諭と教諭の間に新たな職を設けること、教科担任制を推進すること、教員の持ち時間を減らしていくこと、その他、多くの施策の方針が盛り込まれました。これに対して財務省はいろいろなことを言っておられるので、予算の審議の推移と、また、給特法の改正ができるかどうか注目していきたいと思っております。

なお、給特法の改正は来年度提出すると骨太の方針に書いてありますが、実は、1年前にも書いてあったものが立ち消えていたものです。もちろん10%になるから、これからどんどん時間外勤務をやらせようという意味では全くなくて、同時に、引き続き教員の残業時間が短くなるように、全員が平均で月45時間以内になるように取組を継続することが重要であると考えます。

そして、国の動きについては、単に見守るだけでなく、地方から応援しなくてはいけないので、骨太の方針に盛り込まれた内容については、地方から強くバックアップする趣旨で、京都府の市町村教育委員

会連合会で話し合いました。幾つかの事項は要望事項として盛り込んでいるところです。

もう1点、大阪・関西万博に関して申します。京都府は、府内全ての児童生徒の入場券購入費を全額補助して、学校の校外活動として行けるようにするというので、既に債務負担行為により予算が確保されています。先日7月18日に、京都府からの説明が市町の教育長に対してありました。その際、市町教育長と京都府の間で交わされた質疑について、ポイントを4点に絞って報告します。

1点目、パビリオンその他の会場施設は混雑が予想されますが、当初、予約ができないと聞いていたのでかなり心配しておりましたが、10月から学校等向けの団体予約システムが稼働するとのこと。入場したいパビリオン、昼食会場、バスの駐車場などは、すべて予約制になるということです。

そして2点目、工事中にメタンガスの爆発があった件ですが、安全性への懸念の声があります。これに対しては万全の対策を講じるということで説明がありまして、対策に関する資料もいただいています。対策内容の詳細については長くなりますので割愛しますが、説明がありました。

3点目は、バスの手配ができるかということでありまして、運送業界の2024年問題と言われる状況の中で、本年も、既に学校の諸活動のためのバスの手配は大変困難になっております。これが万博が開幕しますと、さらに厳しい状況になるのではないかという懸念があるわけですが、これについては、残念ながら京都府では今のところ妙案がないと返答されていました。

最後に4点目、私が質問したのですが、京都府のスタンスとして、全校全員の参加を求めるのかということについては、これは、そういうものではなくて、各学校なり市町の判断であるとの返答でした。

京都府は、秋になったら参加意向の取りまとめを行う予定とのことですので、私としては、各学校に参加するかどうかを検討するように伝えてまいりたいと考えています。参加する場合は、教員の引率の負担が増えないように、例年行っている校外活動を万博に差し替えます。差し替える以上は、例年の校外活動よりも教育的価値が高いというこ

とを学校としては確認しなければなりません、そういう対応も含めまして検討してもらいたいと思っています。

○杉浦町長

ありがとうございます。私からは全体的なことでお話をしたいと思っています。

まず、松下委員からは、高校卒業までの医療費の無償化、あるいは、小・中学校の給食費の無償化について御礼の言葉を頂きましたが、私は常に、こういったことは国において対応することが当たり前であり、文部科学省の責任であると申しております。これからも、二十歳までの医療費や学費、そういったものは無償にすればよいのではないかと、文部科学省などに言ってまいりたいと考えております。

精華町は昭和43年に「こどもを守る町」宣言をしている町です。高校は府立ですが、町立の小・中学校については現在トイレの改修を実施している最中ですし、学校関連の施策は引き続き着実に進めていきたいと思っております。

特に、高岡委員がおっしゃった体育館の空調設備については、今年度は整備の基本計画の策定を行う予定としておりまして、トイレの改修が完了しだい、順次整備を進めてまいりたいと考えております。

そうした面で、「こどもを守る町」宣言をしている精華町として、これからも教育に関わることには力を入れていきたいと考えておりますし、また、今年度着工する防災保健センターは、赤ちゃんから高齢者まで有効活用していただけるような施設となるように頑張っていきたいと思っております。

私としては、子どもは家族の宝であり、ひいては地域の宝、日本の宝であり、「こどもを守る町」精華町としてしっかりと頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともご協力をよろしく申し上げます。ざっくばらんな形になりましたが、よろしく申し上げます。

(4) 閉会

総務部長が第1回総合教育会議の閉会を宣言。